

平成17年6月3日

株主各位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長 末村長弘

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示を賜り、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区平野町1丁目3番7号 当社本社8階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第75期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第75期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 第75期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（31頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から)
(平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 当社グループの営業の経過および成果

当期の国内経済は、IT関連分野の在庫調整が続いたことなどもあり、景気の回復は緩やかなものとなりました。一方で米国経済は堅調に推移し、アジア主要国の経済は、輸出・内需が堅調に推移し、安定した成長となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては主力製品のシェア拡大、新規用途開発による高付加価値化、生産プロセスの合理化などによる製品コストの削減に努めてまいりました。また、水系樹脂、光硬化型樹脂、超淡色ロジンなどの環境に配慮した製品の拡販、精密部品洗浄剤や電子材料用樹脂などの電子材料関連分野での販売を強化し、さらに新規に開発した有機・無機ハイブリッド樹脂、クリームはんだ、生分解性プラスチック用可塑剤の需要開拓を推進してまいりました。海外におきましては、製品の拡販、中国における市場開拓を展開してまいりました。

その結果、当期の売上高は514億70百万円（前期比11.9%増）、営業利益は30億1百万円（同9.6%増）、経常利益は32億35百万円（同11.2%増）となりました。また当期純利益は18億26百万円（同17.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

< 製紙用薬品事業 >

国内製紙業界は、国内需要に回復の傾向が見られ、全般として生産は堅調に推移しました。このような状況のもと、当事業におきましては、情報紙用薬品の減少がありましたが、塗工紙用薬品、紙力増強剤、粘着ラベルなどの剥離紙に使用されるシリコーン樹脂の販売が伸長しました。海外の

子法人等におきましては、新たに連結子法人等となった梧州荒川化学工業有限公司の寄与もあり売上が増加しました。

その結果、当事業の売上高は195億93百万円（前期比12.3%増）、営業利益は9億64百万円（同6.8%増）となりました。

<工業用樹脂事業>

国内の印刷インキ、塗料、粘着・接着剤および合成ゴム業界は、需要に回復の傾向が見られ全般的には堅調に推移しました。このような環境のもと、当事業においては特殊グラビアインキ用樹脂および合成ゴム重合用乳化剤の減少がありましたが、オフセットインキ用樹脂、環境に配慮した光硬化型樹脂や塗料用樹脂の販売が順調に推移しました。新規分野では超淡色ロジン、電子材料用樹脂の販売が伸長しました。また、日本ペルノックス株式会社への寄与もあり、電子材料関連分野において売上が増加しました。海外の子法人等におきましては、一部地域では販売の伸び悩みも見受けられましたが、新たに連結子法人等となった梧州荒川化学工業有限公司の寄与もあり売上が増加しました。

その結果、当事業の売上高は311億78百万円（前期比12.8%増）、営業利益は20億7百万円（同11.3%増）となりました。

<その他事業>

洗浄機械の販売が減少し、売上高は6億98百万円（前期比21.7%減）、営業利益は29百万円（同6.1%減）となりました。

(2) 当社グループの設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資総額は16億21百万円で、その主なものは、高压化学工業株式会社におけるファインケミカル製品の製造設備や中国における工場建設などの固定資産取得等によるものです。

なお、所要資金につきましては、自己資金で賄いました。

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 営業成績および財産の状況の推移

① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
	(平成14年3月期)	(平成15年3月期)	(平成16年3月期)	(平成17年3月期)
売 上 高(百万円)	41,563	43,173	45,981	51,470
経 常 利 益(百万円)	2,597	2,559	2,908	3,235
当 期 純 利 益(百万円)	578	746	1,560	1,826
1株当たり当期純利益(円)	36.62	45.62	97.02	113.33
総 資 産(百万円)	48,344	46,827	52,117	54,640
純 資 産(百万円)	26,538	26,812	28,942	30,330
1株当たり純資産(円)	1,681.00	1,696.93	1,831.65	1,919.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 第73期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 72 期 (平成14年3月期)	第 73 期 (平成15年3月期)	第 74 期 (平成16年3月期)	第 75 期 当 期 (平成17年3月期)
売 上 高(百万円)	38,551	40,050	41,135	43,922
経 常 利 益(百万円)	2,036	1,888	2,273	2,429
当 期 純 利 益 (百万円)	408	502	1,404	1,634
1株当たり当期純利益 (円)	25.88	30.36	87.33	101.45
総 資 産(百万円)	45,037	43,411	46,305	48,284
純 資 産(百万円)	25,535	25,763	27,936	29,183
1株当たり純資産 (円)	1,617.44	1,630.49	1,767.91	1,846.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 第73期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

(4) 当社グループが対処すべき課題

先行きの経済状況は、世界経済の着実な回復に伴い、米国では景気拡大が維持され、アジア主要国においても順調に成長し、国内の景気回復は底堅く推移すると予想されます。しかし一方で、原燃料価格高騰の長期化も懸念されており、内外経済に与える影響について不透明感が強まっております。

このような状況のもと、製紙用薬品事業におきましては、国内製紙業界における需要回復が期待されるものの、原燃料価格の動向による先行き不透明な状況が予想されるなか、引き続き低コスト体質への変革と顧客ニーズ対応の体制強化を推進してまいります。

工業用樹脂事業におきましても、製品コストの削減、顧客ニーズ対応の体制強化および高付加価値製品の拡販を推進してまいります。また成長が期待される新規分野においては、精密洗浄事業のアジア地域での拡大と高度な洗浄技術の開発、有機・無機ハイブリッド樹脂、クリームはんだ、生分解性プラスチック用可塑剤の需要開拓などを推進し、さらに高圧化学工業株式会社との機能性ファインケミカル分野の強化、日本ペルノックス株式会社と連携しての電子材料関連分野の拡大を目指してまいります。

海外におきましては、アジア地域、特に中国市場において積極的な市場開拓を進め、海外関係会社における、市場の拡大に応じた生産能力の増強ならびに販売の強化をはかってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 当社グループの主要な事業内容

セグメントの名称	事業の内容
製紙用薬品事業	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
工業用樹脂事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、粘着剤用樹脂、接着剤用樹脂、電子材料用樹脂、精密部品洗浄剤等の製造および販売
その他事業	不動産仲介、駐車場管理、損害保険代理、生命保険代理、機器リース、機器販売等

(2) 当社グループの主要な営業所および工場

① 当社

営業所：本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）
富士営業所、札幌営業所、福岡営業所

工場：大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）
釧路、徳島、鶴崎（大分市）

研究所：大阪、筑波（つくば市）

海外事務所：台北（台湾）、上海（中国）

② 子法人等

国内：高圧化学工業株式会社（大阪市）、日本ペルノックス株式会社（秦野市）、カクタマサービス株式会社（大阪市）

海外：南通荒川化学工業有限公司（中国）、広西荒川化学工業有限公司（中国）、台湾荒川化学工業股份有限公司（台湾）、梧州荒川化学工業有限公司（中国）、
ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.（米国）、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.（中国）、厦門荒川化学工業有限公司（中国）、ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.（タイ）、ARAKAWA Europe GmbH（ドイツ）

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 44,000,000株
 ② 発行済株式の総数 15,792,000株
 ③ 株主数 2,371名
 (前期比90名減)
 ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
荒川化学従業員持株会	918千株	5.82%	—千株	—%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	803	5.08	—	—
荒 川 壽 正	776	4.91	—	—
株 式 会 社 U F J 銀 行	648	4.10	—	—
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	487	3.08	—	—
荒 川 彦 二	350	2.21	—	—
三 菱 化 学 株 式 会 社	338	2.14	151	0.00
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	330	2.09	—	—
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	330	2.09	—	—

- (注) 1. 当社は株式会社UFJ銀行の株式を直接保有しておりませんが、同行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの株式1,460.45株(出資比率0.02%)を保有しております。
2. 当社は株式会社みずほ銀行の株式を直接保有しておりませんが、同行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式377.20株(出資比率0.00%)を保有しております。
3. 当社は株式会社三井住友銀行の株式を直接保有しておりませんが、同行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式66.76株(出資比率0.00%)を保有しております。
4. 株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

- ① 取得株式
普通株式 55株
取得価額の総額 83千円
- ② 処分株式および失効手続きをした株式
該当事項はありません。
- ③ 決算期における保有株式
普通株式 4,884株

(5) 当社グループの従業員の状況

① 当社グループの従業員数

従業員数	前期末比増減
923名	0名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
638名	18名増	37.8歳	15.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社UFJ銀行	1,578	648	4.10
株式会社みずほ銀行	1,291	330	2.09
株式会社三井住友銀行	943	330	2.09
株式会社東京三菱銀行	839	256	1.62
住友信託銀行株式会社	335	83	0.52
UFJ信託銀行株式会社	217	139	0.88

(注) 百万円未満および千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
南通荒川化学工業有限公司	5,500千ドル	100%	製紙用薬品等の製造販売
高压化学工業株式会社	60百万円	100%	医薬・電子材料等の原材料の製造販売
日本ペルノックス株式会社	60百万円	85%	電子材料用の配合樹脂、塗料、接着剤等の製造販売
広西荒川化学工業有限公司	12,000千ドル	70%	ロジン及びロジン誘導品等の製造販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	149,226千新台幣元	60%	製紙用薬品、合成ゴム重合用乳化剤、合成樹脂等の製造販売
梧州荒川化学工業有限公司	3,500千ドル	60%	製紙用薬品、接着剤用樹脂等の製造販売
ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.	1,400千ドル	100%	粘着・接着剤用樹脂等の販売
カクタマサービス株式会社	100百万円	100%	樹脂製品等の販売、不動産仲介、保険代理及び機器リース業
HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.	4,000千ドル	60%	接着剤用・印刷インキ用樹脂等の販売
厦門荒川化学工業有限公司	5,603千ドル	60%	接着剤用・印刷インキ用樹脂の製造販売

(注) 厦門荒川化学工業有限公司の議決権比率60%は、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD. による間接所有であります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	119,000千タイバツ	50%	合成ゴム重合用乳化剤の製造販売
ARAKAWA Europe GmbH	52千ユーロ	40%	粘着・接着剤用樹脂等の販売

③ 企業結合の経過

南通荒川化学工業有限公司は、平成16年4月20日に当社の100%出資により設立し、平成17年度中頃に生産開始の予定であります。また、広西荒川化学工業有限公司は、平成16年6月17日に中国広西梧州松脂股份有限公司および三井物産株式会社と合弁で設立し、平成17年度中頃に生産開始の予定であります。

④ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、前頁に掲げた重要な子法人等10社であります。また、持分法適用会社は、上記に掲げた重要な関連会社2社であります。

当期の売上高は514億70百万円（前期比11.9%増）、経常利益は32億35百万円（同11.2%増）、当期純利益は18億26百万円（同17.0%増）となりました。

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	石 部 修 平	
代表取締役社長	末 村 長 弘	
常務取締役	草 野 倜	執行役員製紙薬品事業部長兼東京支店長
常務取締役	中 尾 光 良	経営企画室長
取 締 役	柳 生 和 嘉	執行役員電子機材事業部長
取 締 役	山 中 勝 之	業務統轄部長兼経理部長
取 締 役	和 田 俊 彦	総務人事部長
取 締 役	荒 川 壽 正	社長特命事項担当兼監査室長
取 締 役	松 本 圭 三	執行役員化成品事業部長
監査役（常勤）	北 野 俊 光	
監査役（常勤）	中 安 輝 雄	
監 査 役	岩 城 本 臣	弁護士
監 査 役	鈴 木 宗 夫	

(注) 1. 監査役岩城本臣および鈴木宗夫の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役および監査役の異動

- ① 平成16年6月24日開催の第74期定時株主総会において、松本圭三氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ② 平成16年6月24日開催の第74期定時株主総会において、中安輝雄、鈴木宗夫の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- ③ 平成16年6月24日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、監査役森本昭彦氏は監査役を退任いたしました。

3. 決算期後の役員の異動

平成17年4月1日付の機構改革により、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

常務取締役	草野 倜	事業管掌兼東京支店長
常務取締役	中尾光良	生産・研究・企画管掌
取 締 役	柳生和嘉	社長付
取 締 役	和田俊彦	社長付
取 締 役	松本圭三	化成品事業部長

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 17百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、「公認会計士法」第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 17百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 17百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には「証券取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた当社グループの状況に関する重要な事実 記載すべき重要な事実はありません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,585	流動負債	19,171
現金及び預金	5,513	支払手形及び買掛金	9,863
受取手形及び売掛金	19,170	短期借入金	5,281
たな卸資産	7,014	未払法人税等	712
繰延税金資産	438	未払消費税等	25
その他	564	設備支払手形	104
貸倒引当金	△ 115	その他	3,183
固定資産	22,054	固定負債	3,457
有形固定資産	15,151	長期借入金	802
建物及び構築物	5,448	繰延税金負債	384
機械装置及び運搬具	3,935	退職給付引当金	1,947
土地	4,535	役員退職給与引当金	323
建設仮勘定	467	その他	0
その他	764	負債合計	22,629
無形固定資産	1,021	少数株主持分	1,680
連結調整勘定	756	(資本の部)	
その他	264	資本金	2,365
投資その他の資産	5,881	資本剰余金	2,587
投資有価証券	5,254	利益剰余金	24,519
繰延税金資産	142	その他有価証券評価差額金	1,273
その他	777	為替換算調整勘定	△ 412
貸倒引当金	△ 293	自己株式	△ 3
資産合計	54,640	資本合計	30,330
		負債、少数株主持分及び資本合計	54,640

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	売 上 高		51,470
		売 上 原 価	39,280	
		販売費及び一般管理費	9,188	48,469
		営 業 利 益		3,001
損 益 の 部	営業 外 損益 の 部	営 業 外 収 益		
		受取利息及び配当金	64	
		そ の 他	287	352
		営 業 外 費 用		
		支 払 利 息	57	
		そ の 他	60	118
		経 常 利 益		3,235
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			
	固定資産売却益		141	
	貸倒引当金戻入益		2	143
	特 別 損 失			
	固定資産除売却損		61	
	固定資産評価損		4	66
税金等調整前当期純利益			3,312	
法人税、住民税及び事業税			1,238	
法人税等調整額			36	
少数株主利益			210	
当期純利益			1,826	

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 10社

連結子法人等の名称は「2. 会社の概況(7) 企業結合の状況 ① 重要な子法人等の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新規設立により当連結会計年度から南通荒川化学工業有限公司および広西荒川化学工業有限公司を連結子法人等に含めております。

(2) 非連結子法人等の数 1社

非連結子法人等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2社

持分法適用会社の名称は「2. 会社の概況(7) 企業結合の状況 ② 重要な関連会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法非適用の非連結子法人等の数 1社

(3) 持分法非適用の関連会社の数 2社

持分法非適用の非連結子法人等および持分法非適用の関連会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、南通荒川化学工業有限公司、広西荒川化学工業有限公司、台湾荒川化学工業股份有限公司、梧州荒川化学工業有限公司、ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.、厦門荒川化学工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

親会社および連結子法人等10社のうち3社が定率法、7社が定額法であります。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職給与引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

6. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

9. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

10. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の損益とすることとしております。

追加情報

法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割38百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

連結貸借対照表の注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	38,898百万円
(2) 担保に供している資産	
工場財団	1,376百万円
不動産	743百万円
有価証券	2百万円
投資有価証券	187百万円
(3) 保証債務	148百万円
(4) 受取手形割引高	30百万円
(5) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

連結損益計算書の注記事項

(1) 1株当たり当期純利益	113円33銭
(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,728	流動負債	16,623
現金及び預金	2,124	支払手形	1,711
受取手形	1,792	買掛金	6,738
売掛金	15,262	短期借入金	4,900
商製品	149	1年以内返済予定長期借入金	208
製成品	2,826	未払金	1,758
原材料	1,958	未払法人税等	404
仕掛品	364	未払消費税等	13
貯蔵品	38	未払費用	753
前払費用	50	預り金	49
繰延税金資産	334	設備支払手形	84
関係会社短期貸付金	540	固定負債	2,477
その他の貸倒引当金	△ 90	長期借入金	172
固定資産	22,555	繰延税金負債	382
有形固定資産	12,157	退職給付引当金	1,676
建物	3,616	役員退職給与引当金	246
構築物	953	負債合計	19,100
機械装置	3,027	(資本の部)	
車両運搬具	21	資本金	2,365
工具器具備品	491	資本剰余金	2,587
土地	3,875	資本準備金	2,587
建設仮勘定	171	利益剰余金	22,966
無形固定資産	98	利益準備金	307
ソフトウェアその他	98	任意積立金	20,283
投資その他の資産	10,299	特別償却準備金	0
投資有価証券	4,907	固定資産圧縮積立金	482
関係会社株式	3,292	別途積立金	19,800
関係会社出資金	1,558	当期末処分利益	2,375
更生債権等	235	その他有価証券評価差額金	1,268
長期前払費用	26	自己株式	△ 3
関係会社長期貸付金	320	資本合計	29,183
その他の貸倒引当金	△ 235	負債・資本合計	48,284
資産合計	48,284		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科 目	金 額		
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	売 上 高		43,922	
		売 上 原 価	34,811		
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,304	42,115	
		営 業 利 益		1,806	
	営業 外 損 益 の 部	営業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
			受 取 利 息 及 び 配 当 金	266	
			そ の 他	415	681
			営 業 外 費 用		
			支 払 利 息	29	
		そ の 他	29	59	
	経 常 利 益		2,429		
特 別 損 益 の 部	特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			
		固 定 資 産 売 却 益	141		
		貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2	143	
		特 別 損 失			
		固 定 資 産 除 却 損	56		
	固 定 資 産 評 価 損	4	60		
		税 引 前 当 期 純 利 益		2,511	
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		820	
		法 人 税 等 調 整 額		56	
		当 期 純 利 益		1,634	
		前 期 繰 越 利 益		883	
		中 間 配 当 額		142	
		当 期 未 処 分 利 益		2,375	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)については定額法
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法
その他 定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌営業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職給与引当金は、「商法施行規則」第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

追加情報

法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当営業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割38百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

貸借対照表の注記事項

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	381百万円
関係会社に対する短期金銭債務	373百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	34,357百万円
(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、各種コンピューター及び器具備品の一部についてはリース契約により使用しております。	
(4) 担保に供している資産	
工場財団	1,376百万円
不動産	225百万円
投資有価証券	174百万円
(5) 保証債務	148百万円
(6) 保証予約	597百万円
(7) 受取手形割引高	30百万円
(8) 「商法施行規則」第124条第3号に規定する増加純資産額	1,268百万円
(9) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

損益計算書の注記事項

(1) 関係会社に対する売上高	1,413百万円
関係会社からの仕入高	2,470百万円
関係会社とのその他の営業取引高	241百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	404百万円
(2) 1株当たり当期純利益	101円45銭
(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

利益処分案

(単位：円)

当期未処分利益	2,375,903,966	
特別償却準備金取崩額	405,657	
固定資産圧縮積立金取崩額	13,942,517	
合 計		2,390,252,140
これを次のとおり処分します。		
利益配当金 (1株につき11円)	173,658,276	
取締役賞与金	33,000,000	
特別償却準備金	8,358,167	
固定資産圧縮積立金	64,060,539	
別途積立金	1,100,000,000	
合 計		1,379,076,982
次期繰越利益		1,011,175,158

- (注) 1. 利益配当金は、自己株式4,884株を配当計算から除いております。
 2. 平成16年12月1日に142,084,539円(1株につき9円)の中間配当を実施しました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年4月28日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 島 育 也 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 野 秀 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い荒川化学工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月2日

荒川化学工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 北 野 俊 光 ㊟

監査役(常勤) 中 安 輝 雄 ㊟

監 査 役 岩 城 本 臣 ㊟

監 査 役 鈴 木 宗 夫 ㊟

(注) 監査役岩城本臣および監査役鈴木宗夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年4月28日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 川島育也 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西野秀一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を行いました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月2日

荒川化学工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 北 野 俊 光 ㊟

監査役(常勤) 中 安 輝 雄 ㊟

監 査 役 岩 城 本 臣 ㊟

監 査 役 鈴 木 宗 夫 ㊟

(注) 監査役岩城本臣および監査役鈴木宗夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 157,831個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第75期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類（25頁）に記載のとおりであります。

当期末の利益配当金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開などを総合的に勘案するとともに株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）を含めました当期の年間配当金は1株につき20円となり、普通配当として2円の増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の議長を代表取締役がつかさどることを明確にするため、第19条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会の招集は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長を定めないとき、または事故あるときは</u>、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>3. 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会の招集は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役に事故あるときは</u>、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>3. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役のうち、石部修平、末村長弘、草野 侑、中尾光良、柳生和嘉、山中勝之、和田俊彦、荒川壽正の8氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社 株式の数
1	石 部 修 平 (昭和14年10月13日生)	昭和37年4月 当社入社 昭和61年2月 取締役生産部長 昭和63年2月 常務取締役 平成4年6月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長 現在に至る	146,986株
2	末 村 長 弘 (昭和22年1月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 取締役資材部長 平成10年6月 常務取締役 平成14年6月 代表取締役社長 現在に至る	33,515株
3	草 野 侑 (昭和20年2月7日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 取締役営業第一部長 平成15年3月 取締役執行役員製紙薬品 事業部長 平成15年10月 常務取締役 現在に至る	32,740株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社 株式の数
4	中 尾 光 良 (昭和22年12月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 取締役研究所長兼研究部 長兼筑波研究所担当 平成13年4月 取締役研究所長兼筑波研 究所担当 平成14年6月 取締役経営企画室長兼研 究所、筑波研究所担当 平成15年10月 常務取締役 現在に至る	12,800株
5	山 中 勝 之 (昭和21年8月6日生)	平成11年11月 当社入社 平成13年6月 取締役経理部長 平成16年4月 取締役業務統轄部長兼経 理部長 現在に至る	7,100株
6	荒 川 壽 正 (昭和25年6月2日生)	昭和56年12月 当社入社 平成9年6月 取締役海外プロジェクト 室長 平成11年4月 取締役国際部長 平成15年3月 取締役社長特命事項担当 平成15年4月 取締役社長特命事項担当 兼監査室長 現在に至る	776,462株
7	三 谷 育 洋 (昭和23年6月20日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年3月 執行役員国際事業部長 現在に至る	13,400株
8	河 村 敏 嗣 (昭和23年6月8日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 生産部長 平成17年4月 執行役員生産部長 現在に至る	10,900株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役北野俊光氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その後任の監査役として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、後任として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社株式の数
川谷公雄 (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年3月 製紙薬品事業部研究開発部長 兼研究所長 平成17年4月 執行役員研究所長 現在に至る	8,200株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任されます柳生和嘉および和田俊彦の両氏ならびに監査役を辞任されます北野俊光氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
柳 生 和 嘉	平成7年6月 当社取締役 現在に至る
和 田 俊 彦	平成13年6月 当社取締役 現在に至る
北 野 俊 光	平成10年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る

以 上

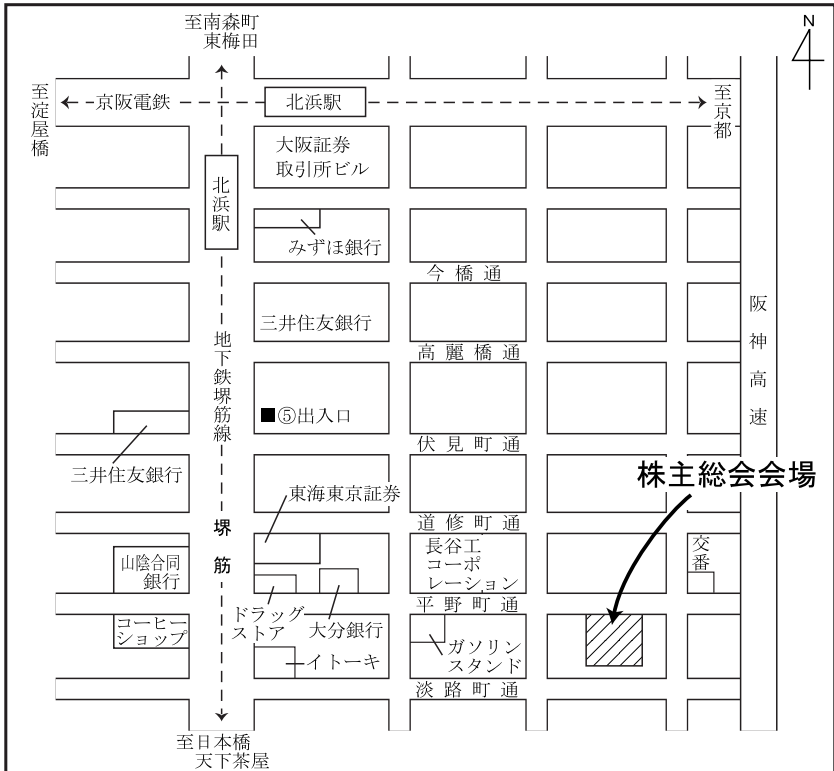
株主総会会場ご案内

当社本社 8階会議室

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

T E L 06-6209-8500

(地下鉄：堺筋線北浜駅下車 堺筋東側⑤出入口より徒歩約8分)



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮願います。